



# 11月は児童虐待防止推進月間

## あなたの気付きが 子どもの未来を守ります

近年、児童虐待により、小さな子どもが命を落とす事件が後を絶ちません。また、家族の介護などを行う「ヤングケアラー」も問題となっています。11月は児童虐待防止推進月間です。

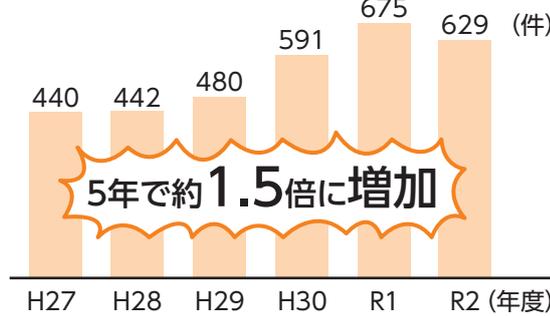
この機会に、私たちができていることを考えてみませんか。

☎子ども家庭支援室 ☎ (632)2390

### 児童虐待の通告数は 年々増加

本市の児童虐待の通告数は年々増加しています。令和2年度の通告は629件で、令和元年度と比べると減少しましたが、5年間で約1.5倍となっています。

本市の児童虐待の通告数の推移



### その「しつけ」 「虐待」かもしれませぬ

虐待をしている保護者の中には、「しつけのため」と言って虐待を正当化することがあります。

「しつけ」は、子どもたちが自立して生きていくために必要なことを大人が教えることです。「子どものために」と思っていますが、

必要以上に強く厳しい言葉掛けをしてしまったり、暴力を振るってしまったりするのであれば、それは「しつけ」とはいえません。

苦痛を与える行為は、子どもの健やかな成長を妨げ、日常的に行われると「虐待」になってしまいます。どんな理由でも、子どもたちへの心や体への暴力（体罰）は絶対に許されません。

### しつけと虐待の違い

しつけ	虐待
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼子ども自身が感情や行動をコントロールできるように落着いて教える。</li> <li>▼子どもの感情をくみ取る。</li> <li>▼子どもの思いを優先する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼保護者が感情に任せて子どもをコントロールする。</li> <li>▼心や体を傷付ける。</li> <li>▼親の立場を優先する。</li> </ul>

しつけや子どもとの関わり方に悩んだ時には、相談窓口(17ページ右下の表参照)へご相談ください。

### 私たちにできること

虐待は、誰の周りでも起こりうることです。これを防ぐためには、周りの人の協力も必要です。

今、私たちに何ができるのか、この機会に考えてみませんか。

## 気付いてください SOS のサイン

皆さんの周りに右のような「サイン」を出している子どもや保護者はいませんか。

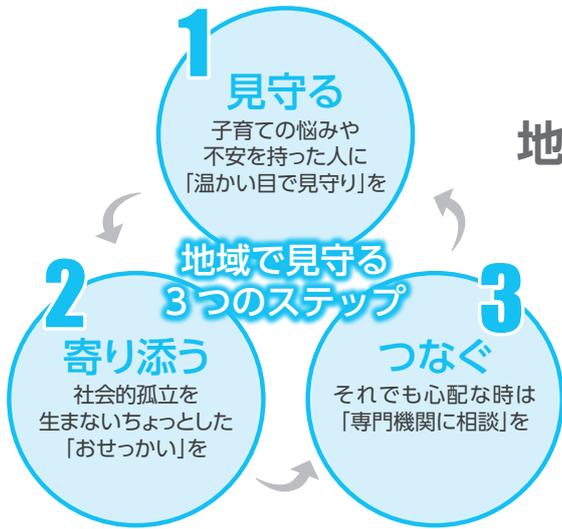
もし、気付いたら、17ページ左上の3つのステップで見守り、心配な時は相談窓口(17ページ右下の表参照)へご連絡ください。

### 子どものサイン ☑

- 家に帰りたくないなどの訴えがある
- 不自然な傷やあざがある
- いつも体や服装が不潔
- 夜間などに子どもだけで外にいる
- いつも親の顔をうかがっている

### 保護者のサイン ☑

- 「死にたい」「殺したい」などと言っている
- 子どものけがに対する説明が不自然
- 家がとても不衛生である
- 子どもを家に置いたまま出掛けてしまう
- 子どもに関して拒否的・無関心



## 地域の皆さんが「子育て応援団」

さまざまな危険から子どもを守るためには、地域の力が不可欠です。

地域の皆さん全員が「子育て応援団」です。3つのステップ（左の図参照）で、子育て家族を見守り、寄り添い、必要な時には専門機関につなぎ、地域ぐるみで子どもたちを育てていきましょう。

## ＼ 知ってください！ ＼ 「ヤングケアラー」のこと

家族の介護や身の回りの世話などを担う 18 歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といい、介護や世話の負担が大きく、人間関係、勉強などに影響があることから社会問題化しています（下のイラスト参照）。

ヤングケアラーは、家族の役に立ちたいという気持ちを持って介護などを行っていることも多いため、「介護される人」「介護する人」の両方を尊重しながら

支援につなぐことが重要です。

ヤングケアラーの中には、家族の介護などが必要なことにより、ネグレクト（育児放棄）や心理的虐待の状態に至っている場合があります。

周りの大人が早く気づき、子どもの思いを聞き、必要な支援につなげることができるよう、「ヤングケアラー」について正しく理解しましょう。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

### オレンジリボン運動

オレンジリボン運動とは、「児童虐待のない社会の実現」を目指す運動です。

オレンジリボンはそのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

■市役所庁舎の北側の窓に、オレンジリボンマークを掲出



▼日時 11月30日まで、午後5時～7時。

■児童虐待防止推進月間啓発コーナー

▼期間・会場 11月9日まで＝市役所 1 階市民ホール、11月30日まで＝市役所2階特設コーナー。

＼ 困り事があつたらすぐ相談！ ＼

### 子育て・児童虐待の相談窓口

相談窓口	相談日時
子ども家庭支援室(市役所2階) ☎(632)2390 県中央児童相談所(野沢町) ☎(665)7830	平日、午前8時30分～ 午後5時15分
児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189	夜間・休日を含めた常時 ※命に関わるなど、緊急性の高い場合は最寄りの警察署へ